

## 浜松市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年9月26日(火)  
14時00分～16時05分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階  
教育委員会室
- 3 出席状況
- |          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 宮 崎 正   |
| 教育長職務代理者 | 安 田 育 代 |
| 委 員      | 黒 柳 敏 江 |
| 委 員      | 田 中 佐和子 |
| 委 員      | 神 谷 紀 彦 |
| 委 員      | 鈴 木 重 治 |
- (職員)
- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 学校教育部長           | 奥 家 章 夫   |
| 学校教育部次長(教育総務課長)  | 山 本 卓 司   |
| 学校教育部次長(教職員課長)   | 河 合 信 寿   |
| 学校教育部参事(教育審議監)   | 小 畑 多佳子   |
| 学校教育部参事(教育施設課長)  | 山 本 治 之   |
| 指導課長             | 内 山 圭 子   |
| 教育総務課学校・地域連携担当課長 | 鈴 木 健 一 郎 |
| 市民部文化振興担当部長      | 嶋 野 聡     |
| 中央図書館長           | 枝 村 賢 美   |
- (事務局職員)
- |          |         |
|----------|---------|
| 教育総務課専門監 | 川 副 哲 士 |
| 教育総務課副主幹 | 澤 木 翔   |
| 教育総務課主任  | 若 澤 久 実 |
- 4 傍聴者 3名
- 5 議事内容 別紙のとおり
- 6 会議録作成者 教育総務課 若澤 久実
- 7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録  
録音の有無 無

## 8 会議記録

(教育長) 令和5年9月26日の浜松市教育委員会を開催する。

傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 3人から傍聴申込をいただいている。

(教育長) ただし、第50号議案及び第51議案については、市議会への提案に向けた意見聴取案件及び人事案件のため非公開で行うこととするが、許可するということがよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは一部非公開とする。

前回会議録の報告及び承認は回覧をもってお願いする。

本日の会議録署名人は、鈴木委員と田中委員にお願いする。

会期は本日限りである。

本日は、議案が3件、報告が3件である。なお、第50号議案及び第51議については、非公開で行うため、すべての議事の最後に審議する。

(教育長) 最初に、第52号議案「浜松市図書館条例施行規則の一部改正について」中央図書館長から説明をお願いする。

(中央図書館長) 第52号議案「浜松市図書館条例施行規則の一部改正について」説明する。議案の説明資料をご覧いただきたい。提案理由は、図書館システムの更新に伴い、規則の一部を改正するほか、所要の整備を行うものである。改正内容は、図書館システムの更新に伴い、個人番号カードによる貸出し手続等を可能とするため、第7条にその旨を規定するほか、所要の整備を行う。また、未整備となっていた電子図書に係る規定を追加する。施行期日は、令和5年10月1日から施行する。

主な改正内容は、資料の17ページをご覧いただきたい。資料の左側が改正前の内容、右側が改正後の内容である。右側の上段、改正後の第7条の3行目にあるように、貸出手続きについて、「個人番号カードの係員への提示又は中央図書館長が適当と認める方法により行うものとする」として個人番号カードにより貸出手続きを可能とする規定を追加した。続いて、18ページをご覧いただきたい。右側の改正後の内容の下段に、第12条として電子図書の貸出に関する規定を追加した。その他、今回の改正に合わせ、文言の整理などの所要の整備を行うものである。説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(安田委員) 改正後の第7条には、貸出手続は「個人番号カードの係員への提示又は中央図書館長が適当と認める方法により行う」と記載があるが、適当と認める方法と

は具体的にどのような方法か。

(中央図書館長) 新たに導入する図書館アプリをダウンロードしていただくことでスマホに登録利用者のバーコードが表示される。そのバーコードを提示し読み込むことで図書の貸出が可能となる。中央図書館長が適当と認める方法とは、その貸出利用手続きを想定している。

(安田委員) 自動貸出機能に近いイメージか。

(中央図書館長) 対面貸出も自動貸出の場合も同じ利用者バーコードを提示することにより貸出が可能となる。

(教育長) そのほかご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) 承認する。次に報告事項に移る。

(報 告)

- ア 浜松市立西図書館の移転について (中央図書館)
- イ 放課後児童会運営業務委託事業者の特定について (教育総務課)
- ウ 令和5年度全国学力・学習状況調査「浜松市の結果(概要)」について (指導課)

(教育長) ここから非公開案件を審議する。傍聴者の皆様は退席をお願いします。

(議案) ※非公開

- 第50号議案 工事請負契約締結の議会提案について (教育施設課)  
(浜松市立神久呂小学校北校舎長寿命化改良工事(建築工事))
- 第51号議案 令和5年度末教職員人事異動方針について (教職員課)

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。